

電気工事士免状の再交付申請について

第一種及び第二種電気工事士免状（旧電気工事士免状を含む。）を、紛失、汚損、き損等した場合には、下記により再交付の申請をしてください。

記

1. 申請できる方

石川県知事から免状の交付を受けた方。

免状の再交付は、現在のご住所に関係なく、最初に免状を交付した都道府県知事に申請してください。

2. 申請場所

石川県電気工事工業組合 金沢本部

金沢市新保本4-65-22（〒921-8062）

T E L (076) 269-7880 F A X (076) 269-7881

石川県電気工事工業組合 能登本部

七尾市寿町112-3（〒926-0861）

T E L (0767) 53-0222 F A X (0767) 53-8084

石川県電気工事工業組合 加南本部

小松市向本折町ネ88（〒923-0961）

T E L (0761) 22-6244 F A X (0761) 24-6316

3. 必要書類等

(1) 電気工事士免状再交付申請書

(2) 現在持っている免状（紛失の場合を除く）

(3) 手数料 石川県証紙2, 700円

※石川県証紙は、証紙売りさばき人一覧にて販売しています。

(4) 写真1枚 縦4cm, 横3cm（無背景、無帽）, 6ヶ月以内に撮影されたもの。

写真の裏には氏名を記入してください。

<注意点>

外光/蛍光灯など明るい場所で撮影してください。

顔の上下左右に十分な余白を設けて、正面から撮影してください。

暗い写真、明るすぎる写真、余白のない写真などカード化に適さない場合、再度提出いただくこともあり得ますので、ご注意ください。

※能登半島地震で被災された方は、手数料が減免されます。

詳しくは「[こちら](#)」をご確認の上、以下の書類を申請してください。

(1) 電気工事士免状再交付申請書

(2) 罹災証明書（または被災証明書）のコピー

もしくは[免状等再交付手数料免除申請書](#)（←をクリック）

(3) 汚損の場合は、汚損した免状等の原本（提出が可能な場合に限る。）

(4) 写真1枚 縦4cm, 横3cm（無背景、無帽）, 6ヶ月以内に撮影されたもの。

写真の裏には氏名を記入してください。

4. その他の注意事項

①氏名が変わった場合には、再交付申請と同時に書換え申請が必要になります。

②汚損、き損等した免状は、申請時に返納してください。

電気工事士免状再交付申請書

年 月 日

石 川 県 知 事 殿

申請者 住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日 年 月 日生

(連絡先 TEL)

電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

免 状 の 種 類	第 種
免 状 の 交 付 番 号	石川県 第 号
免 状 の 交 付 年 月 日	年 月 日
◎再交付を受ける理由	1 免状を汚した。 2 免状を損じた。 3 免状を失った。
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

手数料貼付欄

(石川県証紙)

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
- 2 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。
- 3 ※印欄には、記入しないこと。
- 4 汚し、又は損じた免状は、この申請書に添えて返納すること。
- 5 失った免状を発見したときは、返納すること。